

学生と就職問題 ――昨今の変化――

馬場 宏

はじめに

大学生の就職問題について述べるに先立ち、現在、学生の就職活動と企業の採用活動を大きく規制している就職協定をご紹介します。また、本文中の各種データは早稲田大学のものであることとお断りしておく。

1. 就職協定

1993年度の就職協定は、昨秋の就職協定協議会世話人会（大学側代表・文部省・企業側代表）によって決定されたもので、92年度と全く同じ内容である。すなわち、

1. 採用選考開始

8月1日前後を目標として、企業の自主的決定とする。

2. 採用内定開始

10月1日。

3. 運用上の順守事項

- ① 企業等は、採用人員、選考期日、場所等に関する情報を公開する。
- ② 企業等は、採用活動にあたり学事日程を尊重する。
- ③ 企業等は、拘束をはじめとする不公正な採用活動を行わない。
- ④ 大学や企業等が主催する企業研究会・説明会の開始は、7月初旬以降を目標とする。

- ⑤ リクルーターとの接触開始は、7月初旬以降を目標とする。
- ⑥ 大学側の求人票公示日は、7月1日とする。
- ⑦ 高校卒業者については、教育上の配慮を最優先とし、安定的な採用枠の確保をはかる。

というものであり、過去に数々の歴史的背景を持って今日に至っている。とりわけ大学側にとっては、学事日程を守るため、あるいは、学生が就職に関し、公平・均等に機会を与えられるための紳士協定であり、細部については、時代の推移とともに改善の手を加えながらも、その存続は守っていかなければならない。

2. 採用中止企業

7月中旬現在は、協定3-④、⑤によって、企業の事実上の採用活動が許される時期ということになる。

バブル経済最盛期前後の企業の採用活動についてみると、7月中旬にはかなりの答が出されていたが、ここへ来て全く様相を転じている。景気低迷による経営不振を理由とする企業の採用手控えは、採用人数枠の縮小と、これに付随する女子学生の極端な採用減という事態を惹きさせているのである。ちなみに早稲田大学に対する採用中止企業数は207社で（7月15日現在）、昨92年の34社に比べ、その6倍以上に及ん

でいる。これは今日の不景気の底がいかに深い
かということを示すものである。

3. 求人企業数の推移と採用方法の変化

ここで89年以降の本学に対する求人企業数を
あげると、表1のようになるが、91年以降の求
人会社数の減少に反して、対求人充足率が増加
している現象について説明を加えたい。

表1 求人会社数・内定会社数・充足率の推移(文系)
(毎年3月31日現在)

年 度	1992	1991	1990	1989
求人会社数(A)	7832	8569	8760	8744
内定会社数(B)	1836	1620	1607	1367
充足率B/A(%)	23.4	18.9	18.3	15.6

バブル経済全盛の1990年は求人企業数も最大
となり、学生にとっては史上空前の売手市場と
までいわれた。しかしこの年をピークに売手市

場にも翳りが見え始め、昨年は学生にとって厳
しい就職環境となったのである。厳しさとは、
先ず採用人数枠の縮小である。これによって、
採用選考方法に変化がみられ、厳選化されるこ
ととなった。いわゆる5分間面接といわれるそ
れまでの短時間での採用決定が、先ず筆記試験
での学力選別、次に適性検査による適応力選別、
そして面接による選考と段階を踏むように変化
した。さらに、面接も数次に分けて実施され、
徹底した選考過程を経て初めて内定に至るとい
う図式になったのである。

結果的に、学生は超売手市場時代の有名大手
企業一辺倒の就職活動では、容易に採用内定を
得ることができなくなり、多数の企業をまわる
ことによって初めて就職ができるということに
なった。このことが、表1の内定会社数を増加
させ、求人会社数に対する採用内定会社数の比
率が、92年には前年の18%台から23.4%と充足
率を上昇させることになったのである。内定会

表2 1992年度・91年度採用状況比較調査 (対象) 89・90・91年度の3年間で15名以上採用の244社(文系)

業 種	92年 合計	男	女	91年 合計	男	女	増減% 全体人数	増減% 男人数	増減% 女人数	対象会社数
製 造 業	840	749	91	1147	987	160	-26.8 -307	-24.1 -238	-43.1 -69	78社
商 業	325	234	91	424	286	138	-23.3 -99	-18.2 -52	-34.1 -47	27社
金融保険	1075	866	209	1235	1031	204	-13.0 -160	-16.0 -165	+2.5 5	68社
運輸通信	274	201	73	260	200	60	+5.4 14	+0.5 1	+21.7 13	16社
マスコミ	383	326	57	467	383	84	-18.0 -84	-14.9 -57	-32.1 -27	27社
そ の 他	191	157	34	260	224	36	-26.5 -69	-29.9 -67	-5.6 -2	28社
合 計	3088	2533 82%	555 18%	3793	3111 82%	682 18%	-18.6 -705	-18.6 -578	-18.6 -127	244社

特集・ホワイトカラーと今日の雇用調整

社数216社の増加は、各方面への進出分野がそれだけ広がったということであり、これは本大学の進路指導の方針に沿う結果となったと言える。

4. 女子学生について

ところで、女子学生にとっては特に就職活動が厳しい、と各種マスコミが取り上げた92年の実態については、本大学生を多く採用する企業全業種にわたって91年と比較した結果、表2の数値が得られた。

すなわち、全業種244社の採用状況を前年と比較した結果、男女ともに18.6%の減少である。この限りでは、女子が特に厳しい就職活動を強いられたいは言い難い。厳しさにおいては、男子・女子学生ともに同じであったといえることができる。

5. 93年就職状況

さて、本年の就職状況を93年7月15日現在で見よう。採用中止企業数については前述したが、全体的には大手企業の採用予定数が、昨年のおよそ半分に減少している。とりわけ女子学生は、この企業の採用枠縮小の対象とされやすく、雇用調整の波を集中的に被っている。企業によっては、女子の採用数を『限りなく零に近い人数』という表現で求人してきているところもある。男女雇用機会均等法が1986年に施行されて8年目になるが、景気低迷の渦中にあるのは法も効を奏さないというのが現実である。均等法の第7条（募集及び採用）に、「事業主は、労働者の募集及び採用について、女子に対して男子と均等な機会を与えるように努めなければならない」とうたっているが、「限りなく零に近い」という女子学生採用減の企業が多いことも確かである。女性の就職後の働き方は「M字型労働」といわれ、年齢別の労働力率をみる

と、20～24歳層で75.6%と最も高く、その後下降して30～34歳で52.9%と最も低くなる。その後再び上昇して45～49歳で72.1%と高くなり、50歳以後なだらかに下降している。「M字型労働」と呼ばれているのは、30代前半で労働力率が最も低くなるためだが、この時期の女性が、結婚・出産・子育てなどで労働市場を離れていくのは止むを得ない（総務庁統計局「労働力調査」による）。一方、昨年4月に育児休業法が施行され、まもなく訪れる若年労働力不足への対応が急務を要することも確かである。女性の長期勤務、仕事と家庭の両立化等へ向けて、世の中は大きく変化している。また、国の施策の遅れに対しては、国民の世論によってこれを促進させていきたい。均等法施行女子第1期生の職業意識調査によると、表3のような結果が報告されている。

表3 職業に対する意識について

●女性が仕事を続けるにあたって最も必要だと思うものはなんですか。（1つだけお選び下さい）

男性の意識改革	344	17.0%
職場の理解	316	15.6%
本人の努力	287	14.2%
母性保護の制度充実	280	13.9%
女性全体の意識向上	223	11.0%
保育施設の充実	191	9.5%
夫の理解	180	8.9%
労働時間の短縮	135	6.7%
その他	41	2.0%
無回答	23	1.1%
合 計	2020	

回収状況 依頼数：6154件 回収数：2020件(32.8%)
(大学職業指導研究会第3分科会、1992年3月集計 首都圏40大学協力)

すなわち、女性が仕事を続けるに当って「男性の意識改革」が求められ、「職場の理解」、そ

特集・ホワイトカラーと今日の雇用調整

して女性自身の「本人の努力」という順で、就業継続要件としている。

なお、本年の女子学生への異常な就職難に対し、労働省婦人局は、特別相談窓口を全国7都道府県に設置したが、この現象は相談によって解決されるものとは考えられない。女子学生の就職環境の厳しさに直面し、大学にあって就職業務を担当するものとして、世論の大きな変革を強く望むものである。女子総合職については、様々でているが、早急に結論をだすべきではない。大学では、自らの意志で選んだ職を、簡単に放棄するのではなく、壁を乗り越えるための努力をするよう指導している。

6. 卒業生へのサービス

ところで、大学就職課には卒業後何年かたったOB・OGも就職相談に来室するが、近年の動向を最後に紹介してみたい。

88年から90年にかかる景気上昇時の就職相談は、自己の現状と比べてより良い職場を求めている転職が多かった(表4参照)。

表4 既卒者の相談件数

年 度	1992	1991	1990	1989	1988
男 子	138	131	103	96	119
女 子	80	61	39	31	22
計	218	192	142	127	141

しかし、91・92年になると、景気後退による経営不振を理由とした退職が多くなり、止むに止まれぬ事情での求職者が増加したが、受入れ企業は充分ではなかった。

今後、大学就職課の窓口は、新たな要望にこたえて高度な就職相談をしていけるように、環境と資質を整えていかなければならないと考え

ている。

(早稲田大学学生生活センター就職担当部長)

July 1993 No. 3

Rodo-Soken Journal

Japan Research Institute of Labour Movement

Editor: Tsutomu Udagawa
Address: Rodo-Soken, Union Corp #63,
3-3-1 Takinagawa, Kitaku, Tokyo, Japan (114)
Tel: 03/37400533
Fax: 03/37472668

Pursuit of Democratic Control on Big Enterprises

--For the Realization of Human Working and Living
Conditions--

Yoshihisa TOKITA

Preface: Why is Democratic Control on Big Enterprises Necessary?

Among Japanese working class, it is said that Japanese capitalism has "two faces". One face is Japan as "an Economic Big Power" symbolized by groups of big monopoly enterprises that have grown to world top corporations by accumulating huge profit with the support of the state policy. Another face is Japan as "a Country of Meagre Living", characterized by the working conditions at places of work including low wages, long hours and high-intensity work, death by overwork, curtailment of welfare and education under the "administrative reform" in line with the Ad Hoc Commission of Administrative Reform, breakdown of people's life resulting from heavy taxes, high commodity prices, etc.

To enforce democratic control on tyrannical economic activities of the monopoly capital and pursue people oriented economic democracy in order to protect life and rights of workers and the people in the present contradictory Japan - an Economic Big Power and a Country of Meagre Living - is an important task of the day for the trade union movement.

This is to say, the Action Policy for 1992 of the working class national center Zenroren (National Confederation of Trade Unions) and up "Improvement of People's Living with Control on Big Enterprises Tyranny" as one of the main tasks of the trade union movement and declared as follows.

"Under the slogan of 'Enrich the people's living, welfare and education by reducing military expenditures', Zenroren does every thing in its power to realize various demands to protect people's life, including improvement of social security and welfare

program, preservation of environment, opposition to the "administrative reform" promoted in line with the Ad Hoc Commission of Administrative Reform, etc.

At the same time, combining with its struggle to convert the Liberal-Democratic Party government's big enterprise-oriented policy pursued at the sacrifice of people's life, Zenroren fights to secure social and democratic control on big enterprises' anti-social tyranny, such as their maltreatment against subcontracting enterprises, destruction of environment, despotic rule over workers, etc. and to return their exorbitant internal reserves of profits to workers and the people, to rectify the unfair tax system, etc."

Thus, the democratic control on big enterprises has come to the fore as a local issue of the trade union movement. And the pursuit of this task has become more and more urgent today in the development of serious structural recession triggered by the collapse of the bubble economy. It is because the Liberal-Democratic Party government's counter-recession measures in the interest of business circles, and the monopoly enterprises' measures to cope with the recession, centering around the personnel-reducing "rationalization", have sacrificed the working and living conditions of workers and the people more and more seriously.

This article will verify, first of all, the situation of workers and the people in Japan as an "Economic Big Power", the characteristics of the current "structural recession" triggered by the bursting of the bubble economy, and the tyranny of big enterprises in pursuing personnel-reducing "rationalization" supported by the government's counter-recession measures, and then examine the policy subjects of the trade union movement for the democratic control on big enterprises.

労働総研ジャーナル(英文) 3号発行

第3号は、戸木田嘉久論文『大企業の民主的規制の追求―「人間らしい労働と生活」のために』、および労働総研・労働時間問題研究部会の研究状況の紹介。

年4回発行。希望者には、年2,000円で頒布。